

広報 ここのえ

No.824
2025

1

<https://www.town.kokonoe.oita.jp/>



特集「新年のごあいさつ」

- | | |
|-------------|-----|
| ●まちの話題 | 4p |
| ●町からのお知らせ | 7p |
| ●文化財探訪／心の扉 | 18p |
| ●図書館だより | 19p |
| ●九重ふるさと自然学校 | 20p |
| ●暮らしの情報 | 21p |
| ●歳時記 | 23p |



みんなでつなぐ 未来へのバトン
九重町 町制施行 70周年

今月の表紙

東飯田小学校の児童が『宝っこ夢フィールド』の活動でミニ門松づくりを行いました。
関連記事は 6 ページに掲載



令和7年 新年のごあいさつ



九重町長

日 野 康 志

新年あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は、町政運営に對しまして、皆さまの温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本町は、人口減少をはじめとする多くの課題を抱えています。それら課題は大きく、一朝一夕で解決できるものではありません。しかし、悲観するのではなく、課題を「大きな壁」に例えるならば、小さな穴をひとつずつ開けていくことで、やがてその壁を崩すことができると信じています。今年も、そのような「ひたむきさ」を持って、町政運営に努めてまいります。

九重町は本年2月1日に町制施行70周年を迎え、その日、記念事業を実施します。これまで町の発展にご尽力いただいたすべての皆さまに、心から感謝申し上げます。70周年のテーマは「みんなでつなぐ、未来へのバトン」です。これは九重町第5次総合計画のテーマでもあり

ます。町を支えてきた皆さまの思いを次の世代にしっかりと引き継ぐため、本年も子育て世代への支援や地域の支え合いの取組を進め、すべての世代が安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

さらに、九重町をより魅力的な場所にするため、さまざまな事業に取り組みます。「旧野上中学校跡地の有効活用」や「東飯田地区の定住団地の分譲販売スタート」、観光分野では「DMO（観光地域づくり法人）の本格的なスタート」を予定しており、町内外の方々に町の魅力を発信するとともに、九重夢、大吊橋のさらなる魅力向上にも取り組みます。農業分野においては「稼げる仕組みづくり」や新たな価値創出を目指し、地域の活性化に努めます。

能登半島地震から1年が経過しました。被災された方々が一日も早く日常を取り戻せるよう願うとともに、防災や減災の取り組みを一層強化しなければならぬと強く感じています。今年も、災害に強い町づくりを推進し、住民の皆さまが安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。

町政を進めるうえで、最大の力は地域を支える皆さまの温かい絆と、未来へ向かう力強い前進力です。九重町のさらなる発展と飛躍に向けて全力を尽くしてまいりますので、皆さまのご支援・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

結びに新年が、皆さまにとって希望に満ちた素晴らしい一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます、あいさついたします。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

九重町70周年、 幸せな地域のヒントがここに！



～町制施行70周年記念式典のご案内～

九重町は、2月1日(土)に町制施行70周年を迎えます。この節目を記念し、式典とシンポジウムを開催します。
シンポジウムでは、「みんなでつくる、幸せな地域と未来の暮らし」をテーマに、雑誌「ソトコト」の編集長・さしでかずまさ指出一正さんによる基調講演や、住民代表を交えたパネルディスカッションを行います。
70周年という節目を、住民の皆さまとともに祝いし、未来を語り合う特別な1日にしたいと考えています。
皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

日時：2月1日(土) 9:00～12:30

場所：九重文化センター

第1部

名誉町民授与式 (9:00～9:10)

重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定されたきべせいほう岐部笙芳(正芳)さんへの名誉町民授与式を行います。

第2部

記念式典 (9:10～10:20)

功労者表彰、70周年特別表彰、作文コンクール表彰などを行います。

第3部

70周年記念シンポジウム (10:35～12:30)

テーマ：みんなでつくる、幸せな地域と未来の暮らし

1. 基調講演：指出一正さん(雑誌「ソトコト」編集長)
2. シンポジウム：住民代表や町長が登壇し、活発な意見交換を行います。

●シンポジウムの後に「町民が考える九重町町づくり会議」からの提言があります。

第3部からも
参加が
できます。

※時間は前後することがあります。

雑誌「ソトコト」とは

1999年創刊。関係人口、SDGs、ウェルビーイング、地方創生などをテーマに、社会や環境、地域に良い影響を与える活動・サービスなど、日々の暮らしやまちづくり、地域づくりに役立つ情報を届けてきました。
編集長の指出一さんは、全国各地で“新しい地域づくりの価値観”をつくり始めている人たちを訪ね、「関係人口」の考え方やその重要性をいち早く提唱してきました。

参加方法・お問い合わせ

参加は無料です。参加希望の方は、下記のところにご連絡ください。また、当日会場に余裕がある場合は、事前申込なしで参加できます(100席程度余裕がある見込みです)。

お問い合わせ先：九重町役場 総務課 TEL: 0973-76-3800

11/22

自然保護と登山道の安全へ



「くじゅう連山の自然保護や、登山道の安全のために役立ててもらいたい」との話をありました

九州学生ワンダーフォーゲル連盟より、くじゅう地区管理運営協議会（会長 九重町長 日野康志）へ寄付金が贈呈されました。福岡大学ワンダーフォーゲルの現役学生、監督、コーチ、OB 会長が来庁し、遭難対策基金として、学生が数百円ずつ積み立ててきた総額8,821,589円を同連盟が解散するにあたり、寄付をいただきました。

協議会では「九州学生ワンダーフォーゲル連盟基金」を創設し、くじゅう連山の登山道整備費用として活用します。

※連盟は4月に解散しました。解散時の連盟の会員は福岡大・大分大・長崎大。

11/23

九重“夢”大吊橋感謝祭



コスプレコンテストが行われました

11月23日、九重“夢”大吊橋感謝祭が開催されました。ステージイベントでは、九重“夢”クラブのキッズダンスやスーパー大道芸人 KAJI のパフォーマンス等で、来場者の目を引き付けていました。イベントの最後には豪華景品が当たる大抽選会が行われ、景品を手にして喜ぶ来場者の姿が見られました。

また、恒例となったコスプレコンテストでは、エントリーした参加者それぞれがこだわりをもって作り上げた本格的なコスプレが披露されました。

11/22

めじろんカップ優勝!!



日野町長（後列左から3番目）と CLUB EAST のみなさん

11月に開催された、第16回めじろんカップ大分県B級軟式野球選手権大会で優勝した CLUB EAST の皆さんが報告に訪れました。

玖珠郡のチームとしては初の優勝という快挙を達成し、キャプテンの竹尾隼斗さんは「今回の優勝が偶然だと思われないように、来年に向けまたしっかり準備したい」と連覇に向け決意を語っていました。また、最優秀選手賞を獲得した投手の寺村虎都さんは「ロスコアの試合が多かったが、先輩方が引っ張ってくれたので、自信を持って投げる事ができた」と試合をふり返っていました。

11/27

通いの場で元気アップ!



（前列左から）永樂徳子さん、森有為さん、梅木カキエさん、永樂スガ子さん
（後列左から）時松副町長、麻生松枝さん、榎木千津代さん、白岩総括

大分県の「いきいき!地域づくりによる介護予防活動表彰」で、いきいき元気で賞として梅木カキエさん、森有為さん、またいきいきビック4year 賞として栃木なごみ会の皆様が受賞されました。九重町役場で授賞式が行われ、大分県高齢者福祉課の白岩総括より受賞者と団体に表彰状が渡されました。

いきいき元気で賞

週1回の住民主体の通いの場で、「めじろん元気アップ体操」に継続して3カ月以上取り組んでいる90歳以上の方

いきいきビック4year賞

週1回の住民主体の活動（「めじろん元気アップ体操」等）を4年以上継続している通いの場

11/29

ご寄付ありがとうございます



(左から) 日野町長、吉武勝広さん

公益社団法人日田玖珠法人会より九重町に寄付金とえんぴつ・ノートセットを寄贈いただきました。九重支部支部長の吉武勝広^{よしただけかつひろ}さんが九重町役場を訪れ、日野町長に目録を手渡しました。

いただいた寄付金は町の活性化のために、また、えんぴつ・ノートセットは町内の小学校に入学する新一年生に使ってほしいとのことです。

日野町長から「大切にに使わせていただきます」とお礼の言葉が述べられました。

12/11

社会教育委員連合表彰受賞



日野町長(左)と高倉佐登美さん(右)

社会教育委員連合表彰を受けた高倉佐登美^{たかくらさとみ}さんが受賞報告に訪れました。

高倉さんは、平成21年度から現在まで、九重町社会教育委員として15年間在任し、平成25年度からは委員長として、九重町の社会教育の振興に尽力されています。また、平成25年から平成31年までは、大分県社会教育委員を歴任し、社会教育の視点からの答申や提案書の作成・提出にも精力的に携わってきました。現在は、野上まちづくり協議会の副会長として、町内の社会教育推進に多大な貢献をされています。

12/1

九重町景観シンポジウム開催



パネルディスカッションではパネリストそれぞれの意見や見解が述べられ活発な討論が行われました

九重町景観シンポジウムが保健福祉センターで開催されました。『人と自然が紡いできた九重の景観～九重らしい景観の魅力を語ろう～』のテーマで、4人のパネリストとコーディネーターによるパネルディスカッションが行われました。また、一般参加者として約20人の町民の方が参加しました。

九重町の素晴らしい景観を次世代に引き継いでいくためには、景観のルール作りをすることと、町民一人ひとりが九重町の景観の魅力を知り、守っていく意識を持つことが重要です。

12/12

作文コンテスト入賞!



日野町長(左)と櫛山歩寿さん(右)

第74回“社会を明るくする運動”作文コンテストにて、飯田小学校6年の櫛山歩寿^{くしやまあず}さんが大分県推進委員会事務局賞に入選しました。

櫛山さんは「私のスマイル」と題して全校児童がスマイル100%になるための学校全体の取組や児童会での活動、普段から意識して行動していることなど自身の体験を基に記述しています。

日野町長から「情景が浮かぶような表現がいいですね」と賞状が授与され、うれしそうな笑顔を見せていました。

12/12

飯田こども園生活発表会

飯田こども園で生活発表会が行われました。園児たちによる歌や合奏、リズム、オペレッタなど日頃の練習の成果を保護者の前で披露しました。少し緊張している様子も見られましたが、元気いっぱいかわいらしい、一生懸命な姿を見せていました。



12/17

全国大会出場へ!



(前列左から) 加木みゆなさん、^{かばたちひろ}栞田知央さん、^{さいとうみゆ}齊藤美憂さん
(後列左から) 日野町長、^{えとうたいせい}衛 藤太晟さん、塩月光久校長

玖珠美山高校の女子ホッケー部とラグビー部のみなさんが全国大会等の出場報告に町長室を訪れました。

女子ホッケー部は九州大会で3位の成績を納め、第56回全国高等学校選抜ホッケー大会の出場を決めました。代表して栞田さんが「1試合でも多く試合ができるようがんばってきます」と決意を述べました。

ラグビー部の衛藤さんは第17回 U 18合同チーム東西対抗戦に出場します。衛藤さんは「自分に携わってくれた方に恩返しをできるようなプレーをしたい」と語っていました。

12/18

ミニ門松づくり体験



みんなで力を合わせて竹を切りました

東飯田小学校の児童が放課後チャレンジ教室「宝っこ夢フィールド」の活動で、ミニ門松づくり体験を行いました。

自分たちで竹を切り、割った後は松や梅の枝などで飾り付けを行い、最後に願い事や目標を書いた短冊を添えました。作業中は高学年児童が低学年児童の作業を手伝ったり、優しく作り方を教えたりする様子も見られ、無事に全員完成させることができました。

完成したミニ門松の写真は1ページ(表紙)に掲載しています。

九重観光アンバサダーを募集します！

くじゅう連山や九重“夢”温泉郷、雄大な自然や魅力的な観光スポットがあふれる“九重町”の広告塔として、一緒にPRしませんか？



- **任 期** 令和7年6月1日～令和9年5月31日(2年間)
- **募集人数** 1名
- **応募資格** ・性別を問わず、大分県内在住の18歳以上の人
(※令和7年4月1日時点。ただし高校生は除く)
・九重町に魅力を感じ、イベントやテレビ等の観光宣伝で町の魅力を発信する意欲がある人
・年間約15回程度(9割が平日)の行事に参加でき、宿泊を伴う出張が可能な人
(※選出された場合、勤務先等の承認が必ず得られる人)
・外国籍の方は日本語での活動が可能であり、就労資格又は資格外活動許可のある人
・他薦の場合は本人の承諾を得られること
- **応募方法** (①または②の方法)
①所定の応募用紙を商工観光・自然観光課まで郵送またはご持参ください。
②下記二次元コードを読み取り、応募フォームよりお申込みください。
※応募用紙は九重町役場商工観光・自然環境課窓口または九重町HPからダウンロードできます。
- **選考方法** 第1次選考は書類選考とし、最終選考は面接を行います。
- **活動内容** 九重町内または県内外で開催するイベント、各種テレビ、ラジオ等の観光キャンペーン等で九重町のPR活動を行います。
- **応募期限** 令和7年2月28日(金) 午後5時必着
- **その他** 採用者には賞金・副賞を贈呈
- **お問い合わせ** 商工観光・自然環境課 ☎0973-76-3150



▲九重町 HP

75歳以上の方へ健診のお知らせ

●お問い合わせ

住民課 ☎0973-76-3802
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

後期高齢者医療制度に加入されている方が対象です。病気の早期発見・疾病管理のために年に1回の健康診査を受けましょう。

健康診査受診券の有効期限は、**令和7年3月31日まで**です。

健康診査を受ける際は、医療機関等にご予約のうえ、受診してください。

健診を受ける際に持参するもの

- ・健康診査受診券(ピンク色のハガキ)
- ・後期高齢者医療被保険者証(資格確認書)またはマイナ保険証

国民健康保険一部負担金の減免制度について

●お問い合わせ

住民課 ☎0973-76-3802

国民健康保険に加入されている方で、災害や失業、事業の不振や休廃止などの特別な理由により、生活が一時的に困窮し、医療費の支払いが困難な場合には、医療機関窓口での一部負担金の支払いを猶予・減免または免除する制度があります。

申請には世帯員全員の収入状況や、預貯金通帳の写しなど保有資産がわかる書類、医師の診断書等が必要です。減免を必要とする事由により提出書類が異なりますので、まずはご相談ください。

令和6年分 所得税確定申告及び住民税申告のお知らせ

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

下記の期間中、所得税確定申告及び住民税申告の受付会場を開設します。

ご来場の際は咳が出る方等体調が悪い方については『マスクの着用』、『入り口での手指消毒』のご協力をお願いします。

なお、例年申告会場は大変混雑が予想されますので、郵送やインターネット（スマートフォン・パソコン）を利用してご自身で申告していただくことを推奨します。できるだけ短時間で終わらせられるよう、事前に必要書類を揃えて、収支の内容をまとめるなど準備をしてから会場にお越しいただくよう、皆様のご協力をよろしくお願いします。

申告期間・受付会場

申告期間 2月17日(月)～3月17日(月)〔土・日・祝日を除く〕
午前8時30分～正午 午後1時～午後4時

受付会場
九重町役場 **3階 301** 会議室

申告が必要な方 ※なお、収入が0円の方は、住民税申告書にその旨を記載の上、税務課窓口へ提出をお願いします。

- ◆会社で年末調整をしていない方
- ◆事業所得や不動産所得等の各種所得がある方
- ◆源泉徴収票に記載された控除に変更がある方
- ◆医療費控除・寄付金控除等を受ける方 等

申告に必要なもの

項番	必要書類	説 明
1	個人番号(マイナンバー)の確認書類	マイナンバーカード又は通知カード(または個人番号が記載された住民票の写し)および身元確認書類(運転免許証、パスポート、障がい者手帳など)
2	収入や経費などが分かる書類	●給与所得の源泉徴収票(ない場合は給与明細や支払証明書など) ●公的年金等の源泉徴収票 ●その他、所得金額の計算に必要な収入金額・必要経費がわかる書類
3	各種控除を確認できるもの	●国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・・・年金からの引落の場合は年金の源泉徴収票 ※普通徴収の場合は証明書を税務課窓口で発行する必要があります ●国民年金保険料・国民年金基金・・・社会保険料控除証明書など(国民年金保険料のご不明な点は、日田年金事務所(電話:0973-22-6174)へお問い合わせください) ●生命保険料・地震控除・・・保険会社等が発行する控除証明書(原本) ●障がい者控除・・・障がいの種別・等級が分かる各種手帳や障がい者控除対象者認定書(健康福祉課交付)など ●医療費控除・・・医療費控除の明細書(医療費通知や領収書をもとにご自身で作成してください) ※医療機関等の領収書は添付しないでください ※明細欄の記入を省略する場合は、医療費通知(原本)の添付が必要です ●寄附金税額控除・・・寄附先の団体などから交付された寄附金の受領書など
4	町民税・県民税申告書	●所得税が発生しない方は必要となります
5	その他	●利用者識別番号を取得されている方は番号が分かるもの ●本人名義の通帳(所得税の口座振替をご希望の方は口座の届出印) ●事業、不動産、土地、山林、株式等所得がある方は、収支内訳書及び帳簿等関係書類 ※領収書の整理・収支内訳書の事前作成をお願いします。 ※収支内訳書が必要な方は税務課までお越しください。 ●家畜市場で牛を販売された方・・・家畜市場計算書(肉用牛売却証明書)をご持参ください

※町民税・県民税申告書は申告開始までにご自宅へ発送しますのでご持参ください。

確定申告及び住民税申告に係る要介護(要支援)認定者の所得控除について

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

●要介護認定者に対する障害者控除について

介護保険制度で要介護認定を受けた満65歳以上の方は、障害者手帳などをお持ちでなくても、障害者控除に該当する場合があります。対象となる方は、要介護認定を受けている方で介護認定の審査資料が一定の要件を満たした方です。該当者には所得税や住民税の控除を受けるための「九重町障害者控除対象者認定書」を交付します。認定書が必要な方又はその扶養者の方は、介護保険被保険者証・印鑑を持参のうえ申請してください。

●おむつ代にかかる医療費控除について

おむつ代の医療費控除について、九重町が発行する確認書をもって代用することができます。対象となる方は、要介護(要支援)認定を受けている方で介護認定の審査資料が一定の要件を満たした方です。確認書が必要な方又はその扶養者の方は、介護保険被保険者証を持参のうえ申請してください。

スマホ申告やってみませんか? ~確定申告の手続が税務署の会場(窓口)に行かずにできます!~

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

令和6年分の確定申告は、読取対応スマホとマイナンバーカードを利用して、ご自宅から申告できるe-Tax^{インターネット}をぜひご利用ください。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、金額等を入力するだけで、自動計算で、申告書の作成ができ、計算誤りがありません。

また、作成した申告書は、そのままe-Taxで送信できます。

詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/>) をご覧いただくか、国税相談専用ダイヤルでお尋ねください。国税相談専用ダイヤル(電話 0570-00-5901)

作成できる申告書等

- ・ 所得税の申告書・青色申告決算書・収支内訳書
- ・ 消費税の申告書・贈与税の申告書



送信して提出完了!

申告の流れ

ステップ1

マイナンバーカードとスマホを用意して作成開始!



こちらからアクセス

ステップ2

画面の案内に沿って各項目を選択し、マイナンバーカードを読取!



ステップ3

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで自動計算で申告書が完成!



マイナンバーカードのパスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。



・開発中の画面が含まれていますので、実際の画面とは異なる場合があります。

納税も自宅から!
キャッシュレス納付

納税は、金融機関や税務署に行く必要がない、キャッシュレス納付が大変便利です。詳細は国税庁ホームページ「国税の納付手続」へ!



申告における「事業所得」と「雑所得」の区分について

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

令和4年10月7日付の国税庁の通達により、業務に係る雑所得に該当する所得を例示するとともに、給与所得者等が副業や兼業で得た所得について、事業所得と認められるかどうかの判定方法の考え方が明確化されました。この改正により、令和4年分以降の所得税から適用されますのでご注意ください。

例えば、会社にお勤めで給与収入があり、兼業で農家を営んでいるが、農業に関する帳簿や書類の保存がない場合は、事業所得とすることができず、業務に係る雑所得として取り扱われることがあります。この場合は、他の所得と損益通算ができないため、所得税や個人住民税において、去年よりも税額が増額となる可能性があります。

○事業所得と業務に係る雑所得の区分

収入金額	記帳・帳簿書類の保存あり	記帳・帳簿書類の保存なし
300万円超	概ね事業所得※	概ね業務に係る雑所得
300万円以下		業務に係る雑所得

※次のような場合には、事業と認められるかどうかを個別に判断することになります。

第3次健康ここのえ21計画 ～運動編～今より10分からだを動かそう

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

九重町では、運動習慣（1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施）のある人の割合が男性28.7%、女性19.6%と大分県（男性33.0%・女性27.9%）と比較して低い傾向があります。（令和3年度医療費・健診データ分析事業）

10分歩くと約1,000歩になります。1日の身体活動が10分増加すると、生活習慣病・がん・ロコモティブシンドローム・認知症の発症が減少することがわかっています。ご自身の体調やライフスタイルに合わせた+10（プラス10分）に取り組んでみませんか。

◆日常生活の中でからだを動かす

- ・できるだけ階段を使う。
- ・近くの用事は車を使わず歩いて行く。
- ・車を駐車場に停めるときには、入り口から遠い場所に停める。
- ・子どもと遊んだりペットの世話をする。
- ・掃除機がけや拭き掃除をする。
- ・庭の手入れや洗車などふだんはしない家事をする。



◆アプリや動画を使ってからだを動かす

- ・おおいた歩得（健康アプリ）でお得にウォーキング
- ・めじろん元気アップ体操で筋力アップ
- ・おうちで+10超リフレッシュ体操

おおいた歩得



めじろん元気アップ体操



おうちで+10超リフレッシュ体操



令和7年度九重町会計年度任用職員の募集について

●お問い合わせ

総務課 ☎0973-76-3800
子育て支援課 ☎0973-76-3828
教育振興課 ☎0973-76-3812

●任用予定期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

●勤務労働条件等

- 休暇 年次有給休暇及び特別休暇
- 通勤手当 通勤距離に応じて支給
- 賞与 6月、12月の年2回支給
- その他 社会保険、厚生年金、雇用保険等に参加

※制度の変更等により給与の変動が生じる場合があります。



▲九重町 HP
(募集要項等)

●募集職種 (年齢要件: 令和7年4月1日現在、満18歳以上)

提出先	職種	賃金(月額)	勤務先	勤務時間等 (祝日及び年末年始除く)
①	一般事務職(地籍調査事務)	162,100 円～	役場庁舎内	【月曜日～金曜日】 午前8時30分～午後5時
	保健師・看護師	176,100 円～		
	啓発指導員・相談員	141,183 円～	隣保館	【月曜日～金曜日】 午前8時30分～午後4時
②	保育教諭	176,100 円～	こども園	【月曜日～土曜日】 うち5日間、午前7時30分～午後6時30分 までの間 (連続する8時間30分うち45分休憩)
③	学校校務支援員	141,183 円～	小学校、中学校	【月曜日～金曜日】 午前8時30分～午後4時 ※上記時間以外の場合あり
	特別支援教育支援員	141,183 円～		
	学校司書	141,183 円～		
	部落差別解消推進指導員	145,103 円～	役場庁舎内	
	教育指導員	145,103 円～	教育支援センター	
	文化財専門員	141,183 円～	九重文化センター	

●募集期間 令和7年1月8日(水) 8時30分～2月7日(金) 午後5時まで

●提出書類

- 指定の履歴書(総務課、教育振興課、子育て支援課、九重町 HP に準備しています)
- 資格や条件が必要な職種は、資格を証明する書類の写し

※職種ごとの資格や条件は、募集要項または九重町 HP をご確認ください。



▲申込二次元
コード

●提出方法 それぞれの提出先に、持参で提出してください。
また、電子申請(インターネットでの申し込み)も可能ですので、ご利用ください。

●面接試験 令和7年2月16日(日)を予定しています。
詳細は募集期間終了後にお知らせします。

提出先及びお問い合わせ

①総務課(役場2階) ☎0973-76-3800
②子育て支援課(役場1階) ☎0973-76-3828
③教育振興課(役場2階) ☎0973-76-3812

令和7年度採用玖珠郡育英会奨学生追加募集案内について

～令和7年度より入学一時金、短期留学一時金の貸与が新設されました～

●お問い合わせ 公益財団法人玖珠郡育英会事務局 ☎0973-76-3816

本会では、経済的理由により修学困難な玖珠町・九重町出身の高等学校・大学及び専修学校等の学生を対象として、奨学金の貸与事業を実施しています。貸与を受けたい方は、次により出願してください。

応募資格

1. 九重町・玖珠町民であって、現に居住するもの。または、その子弟で、学校教育法または、その他法令に規定する高等学校・高等専門学校・大学・大学院・及び専修学校等に在学または進学予定の者。
2. 学業人物ともに奨学生としてふさわしい者。
3. 経済的理由により、学費の支弁が困難な者。

※専修学校等とは・・・専修学校・専門学校・各種学校・大学校で修業年限が1年以上のもので、学費を要するものをいう。

奨学金の貸与期間及び金額

1. 奨学金を貸与する期間は、正規の最短修学期間とする。
2. 奨学金は、下記の種類とする。（無利子）

高校生

月額奨学金	15,000 円
入学一時金	100,000 円
短期留学一時金	200,000 円

大学生等

月額奨学金	20,000 円または 30,000 円
入学一時金	200,000 円
短期留学一時金	200,000 円

※奨学金のみ、一時金のみ、または併用可能とする。

採用予定数

予算の範囲内

出願期間

令和7年1月6日(月)～令和7年2月14日(金)

出願先

九重町大字後野上8-1

九重町役場 教育委員会内 公益財団法人玖珠郡育英会事務局（TEL 76-3816）

この奨学金は、返還時に玖珠町・九重町の奨学金返還支援制度の対象奨学金です。

その他、詳しくは事務局までお問い合わせください。

玖珠清掃センター定期点検整備に伴う燃えるごみ排出抑制のお願いについて

●お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎0973-76-3150

玖珠清掃センターでは、焼却施設を円滑に運転するため、毎年2月に機械の定期点検整備を行っています。期間中はごみ焼却炉の運転を止めて焼却施設を点検し故障個所の補修・部品交換等を行うため、燃えるごみの焼却は行えません。そのため、燃えるごみの排出について下記のように制限させていただきます。玖珠清掃センターへの燃えるごみの持ち込みもお控えください。



○点検期間は、

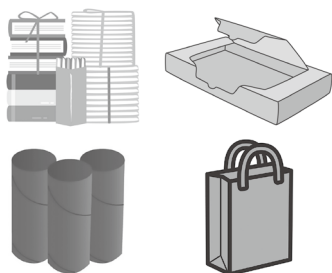
令和7年2月3日(月)～2月22日(土)

○燃えるごみ排出に関する制限について

期間中、燃えるごみのうち、生ごみやおむつ以外のもの（木くずやプラスチック等）については、排出せずに各家庭及び各事業所での保管をお願いします。

- ・生ごみ、おむつ（汚物は除く）については排出可能です。
- ・生ごみは『水切り』のご協力をお願いします。
- ・燃えないごみや資源ごみについては期間中も通常どおり排出可能です。
- ・令和7年2月24日(月)以降は、通常どおり排出可能です。

○雑がみは燃えるごみではなく、分別して『資源ごみ“古紙類”』の日に!



雑がみとは、菓子箱・包装紙・封筒・トイレトペーパーの芯などの紙類のことです。雑がみをきちんと分別してあげることで、これまでに燃やしてしまっていた「資源」が再び製品となり、またごみの減量にもつながります。大切な資源は「古紙類」に出すよう心がけましょう。

○廃棄物の『野外焼却』は法律で禁止されています!

ごみの焼却は、ダイオキシンなどの有害物質が排出され、周辺の空気を汚染します。焼却灰にも有害物質が含まれており、不適正に処分すると土壤汚染や河川が汚染されるなど、生活環境に悪影響を及ぼします。近隣の方の迷惑になり火事の恐れもあるため絶対にやめましょう。

※例外的に野焼きが認められるものは?

- ・自然災害の予防や応急対策、又災害復旧の為の焼却や、火災予防訓練など
- ・正月の門松や、しめ縄を焼く等、慣習上の行事など
- ・農家が行う野焼き
- ・焚火や、キャンプファイヤー等軽微なもの

シリーズ『権利擁護』 ②成年後見制度について

●お問い合わせ

健康福祉課 ☎0973-76-3821

九重町地域包括支援センター ☎0973-76-3863

シリーズで高齢者虐待及び成年後見制度についてお知らせしています。
第2回目となる今回は「成年後見制度」についてです。



1 成年後見制度とは？

成年後見制度とは、次のように判断能力が不十分な方々が、自身の財産を侵害されたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面での支援を行なう制度です。



「こんな時に制度の利用ができます」



- ①：最近、物忘れが激しく認知症が疑われた。一人暮らしであるため今後がとても不安です。
- ②：認知症の母の不動産を売却して、(母の)老人ホームの入所費用にあてたいと考えています。
- ③：夫が高齢になり、アパートの経営や、将来お世話になるかもしれない老人ホームの入所手続きなど、自分が判断できなくなったときのことを考えるととても心配です。
- ④：一人暮らしのお年寄りが、訪問販売で必要もない高額な商品を買ってしまい困ります。



2 成年後見制度での支援内容には次の2種類があります



～判断能力がしっかりしている方～

～判断能力が衰えてきた方～

任意後見制度

- ・将来に備えて、判断能力のあるうちに、「支援してくれる人(任意後見人)」と「支援内容」を決めておく制度です。

法定後見制度

- ・判断能力の不十分な方に代わって、契約や財産管理を行なう人(後見人等)を家庭裁判所に選任してもらう制度です。



九重町の景観 について 語り合おう！ 第2回 景観座談会 開催のご案内

九重町では、現在、九重町の素晴らしい景観（風景、景色）や、まちなみを未来へ伝えていくための「景観計画」をつくっています。

第1回景観座談会では、地域の景観の魅力や課題などについて、多くの意見をいただきました。

第2回景観座談会では、その魅力を守る、もしくは、新たな魅力をつくるための方針やルールについて意見交換を行います。

九重町に住んでいる方であれば、どなたでも参加できますのでお気軽にご参加ください。

●「景観計画」作成までのスケジュール

令和5年度 アンケートの実施（令和6年1月）

令和6年度 座談会やシンポジウムなどによる意見交換

令和7年度 景観計画・景観条例の作成

●「景観計画」とは、

素晴らしい景観を守り、
または、つくっていくための
ルールが書かれたものです。



開催日時と場所

- 2/20(木) 19:00 野上ふれあい交流センター
- 2/25(火) 19:00 東飯田ふれあい交流センター
- 2/26(水) 19:00 南山田ふれあい交流センター
- 2/27(木) 19:00 飯田ふれあい交流センター

開催時間は19:00から1時間30分程度と考えています。



「こんな景観に関わるルールがあればいいな」など、みなさんのご意見をお聞かせください。

※お住まいのお近くの開催場所にお越しください。

また、日程のご都合が合わなければ、日程の合う会場にお越しいただいてもかまいません。

お問い合わせ

九重町役場 商工観光・自然環境課 商工・環境グループ 担当：大津・帆足
電話：0973-76-3150 / FAX：0973-76-2247
eメール：syoko@town.kokonoe.lg.jp



参加申し込み
QRコード

※事前申し込みがなくても参加できますが、参加人数把握のため、できる限り事前申し込みにご協力ください。

長野馬貞顕彰俳句大会が行われました ―特選に輝いた作品を紹介します―

●お問い合わせ 東飯田公民館 ☎0973-76-3116

今回で32回目の開催となる「長野馬貞顕彰俳句大会」は江戸時代郷土の俳人として活躍した恵良の長野馬貞を顕彰するべく、開催しています。(主催：長野馬貞顕彰俳句大会実行委員会)

「はふはふとおでんを囲み笑顔咲く」

このえ緑陽中学校2年生

竹尾 華奈

熱いおでんを囲むと、おのずとみんなの笑顔がこぼれます。話も弾み、身も心も温かくなります。「はふはふ」食べるのは、いかにもおいしそうですね。

「風鈴がかぞくの夜をやすらげる」

東飯田小学校6年生

宮崎 大喜

日中それぞれ懸命に働き、夕食後ほっとしていた居間の家族に、風鈴がそつとささやきかける。一家だんらんの安らぎが、良く描かれています。

「別府湾水天一碧息を飲む」

南山田小学校6年生

江藤由月樹

別府湾を見渡せる所で、しばし休憩をとっていたゆづきさん。ふと湾を見下ろすと、海と空が一体(二碧)となつてしまつてきた。まさに息を飲むほどに。難しい言葉をよく使いこなせています。

「こおろぎさんやさしくするよにげないで」

淮園小学校1年生

梶原 好令

こおろぎを見つけたすみれさんは、やさしくよびかけました。少しこわい気もするけど、「にげないで」私とお友だちになつてよと。作者の生き物に対するやさしさが、よく表れています。

「校ていにつばめ空とぶすだちの日」

野矢小学校4年生

加藤 雅士

校舎のどこかにツバメが巣を作っているんだね。まさしさんは餌をもらつて成長するツバメを観察して、巣立ちの日に元氣よく校庭を飛び回る姿に感動したんだね。「すだちの日」が活きています。

「うみひかるさめのひれみたなつのたび」

飯田小学校1年生

種村 元助

げんすけさんは、夏休みにだれと海に行ったのかな。光る海と海の王者サメのひれが、とてもいんしようにのこつたんだね。夏の思い出をこつとして俳句に残すのも、とてもいいですね。

●今年度は小学生242名309句、中学生206名230句の応募をいただきました。どれも素敵な作品ですが特選の中から秀句を各校一句のみ句評とともに紹介します。

上記以外の特選作品

制服の 着丈も長しや 入学式	秋吉 瑛太
春風や 友との別れ 告げにくる	小田 はな
七夕や 十人十色の 願い事	小野 矢尋
渡り鳥 羽一枚の 忘れ物	佐藤 美羽
桜舞う なじみの制服 スーツへと	河野 紗奈
蛭の子 いつかみどりの 星になる	高倉 次郎
空高く 明日を映す シャボン玉	橋本 昂季
汗光る マウンドの背には 友の声	梶原 淳司
節分で 鬼におつける 反抗期	森 匠美
夕焼けに 手を振る僕と 染まる君	飯田 愛香
新緑の 水面に馳せる 僕の石	清水 圭慈
ふわふわり 桜の花の ダンス会	馬場 美空
げんかんに つばめが鳴いてる 昼休み	加藤 由都
つくしの子 誰が一番 背比べ	櫛山 歩寿
たけのさき ばらんすとつてる あかたんぼ	熊手 颯吾
トルコへの おみやげいっぱい 夏休み	井上 エミール
セミの声 からの校舎は くもりぞら	甲斐 宏希
焼きそばの かおりがさそう 夏祭り	加藤 龍星
楽しみが 何もあるかな 夏休み	赤峰 虹希
春になる 未来に向かう 第一步	前川 心晴
先生に 教えてもらった 梨の世話	酒井 恵舞
かがやくよ ホタルは夜の 宝石だ	梶原 梨瑚
夏の空 プレイボールの 甲子園	門脇 梨瑚
むらさきに 山をいろどる 藤の花	五十川 心美
ゆきがっせん かぞくみんなで あてあいこ	井上 暁仁

身体障害者手帳又は療育手帳を持っている方は、高速道路等の有料道路で最大半額の割引を受けられる場合があります。これは、障がいを持つ方の自立と社会経済活動への参加を支援するために行われているものです。

※割引を受けるには必ず事前の申請が必要です。(2年に1回更新が必要です)

ETC レーンを利用する場合

【必要書類】

- ・身体障害者手帳又は療育手帳
※療育手帳については第1種のみ
- ・登録する車の車検証
※本人または家族等所有の自家用自動車
- ・本人名義の ETC カード
※18歳未満の場合は保護者名義
- ・ETC セットアップ証等
- ・運転免許証※第2種の場合のみ

一般レーン等を利用する場合

【必要書類】

- ・身体障害者手帳又は療育手帳
※療育手帳については第1種のみ
- ・登録する車の車検証
(車を所有していない場合は不要)
※本人または家族等所有の自家用自動車
- ・運転免許証
※第2種の場合のみ

健康福祉課窓口での申請

※必要書類にて要件を満たすことを確認の上手帳にシールを貼付けます

有料道路事業者へ利用申請

※窓口で利用申請書に証明書を発行します
※専用の封筒入れ切手を貼り郵便ポストに
投函してください

ETC レーン利用の方は オンライン申請も可能です

※健康福祉課窓口での申請も不要です
オンライン申請受付サイト

<https://www.expressway-discount.jp>



有料道路利用

※ ETC 登録の有無にかかわらず、一般レーンにてお支払いされる場合は、手帳に貼り付けたシールの提示が必要です。有料道路利用時は必ず手帳をお持ちください。

※登録した車がやむを得ず使用できない場合も対象の車であれば割引を受けることができます。
その場合もご登録の ETC カードをご持参ください。

ふるさとの文化財探訪

文化財とともに暮らすということ

文化財調査委員 梅木 恵美

飯田高原の山間の集落の奥の方。「おわて」を訪ねると、かわいいポッポちゃんがお出迎え。庭先には、豆や栗、芋など季節の野菜を干してある。おごめーん、と引き戸を開けると、土間に大きな囲炉裏があり、赤々と炭が燃え、家の中でもくもくと煙が上がっている。

1777年、安永6年といえ江戸時代中期。平賀源内や杉田玄白の生きた時代に建てられた住宅は247年経ち、時松さんは今もそこで暮らす。

私は建築の仕事をしているが、新しく家を建てるのに、新炊きの風呂、ぼっとん便所等を取り入れることは今時ありえない。住宅の性能はどんどん進歩していて、今や高断熱・高気密が当たり前。省エネ性能だ、ZEHだ、オール電化全盛期。家の中で火を焚く機会は、誕生日とクリスマスケーキに乗せたりうそく位だ。それどころか、最近ではスマートなとかで、外出先からスマホの操作でエアコンを入れたりお風呂にお湯を張ったりできるらしい。それが「快適な暮らし」と世間では言うのだろう。

ところがどっこい、時松邸は、247年前そのままとは言わないものの、世間一般では「快適ではない」暮らしをしていることになる。

さすがに江戸時代の暮らしを今現在できるわけもなく、屋根は茅葺から瓦葺になり、木製建具もアルミサッシに変え、ぼっとん便所も水洗になっている。住まい方は多少進化しているが、それでも昔懐かしい暮らし方がふんだんに残っている。

建物を文化財登録しては、とオファーがあったそうだが、当時は別に家を建て住処を移し、建物を建築当時の形に戻さなければいけない

ため、先代が断つたそう。

家は、人が住んで生活しないと、傷み始める。あの時断つてよかった、と言う。住みながら、不便も苦労も多いだろうが、それを厭わず、自然の中で昔ながらの暮らしを大切に守り続けている。

都会のマンションや高性能な住宅は年中空調管理され、冬でも家の中はどこまでも暖かく、半袖で過ごせる。それが快適と思う人もいるようだけど、四角の閉ざされた空間で息は詰まらないのか？都会の真ん中ならいざ知らず、こんな自然豊かなこのえまちで暮らすなら、お日様の光を取り入れ、窓を開け風を通し、四季折々の空気を味わう方が体は喜ぶのではない。便利さ、快適さを求めすぎて、九重の暮らしの中で育まれ、作り上げた食や暮らしの文化をどこかに置いてけぼりにしようとしてないか。最近の生活スタイルの変化は、どうも行き過ぎているような気がしてならない。

温暖化による影響、自然の変化がここ数年はつきり見えるが、それは人間の欲の代償ではないかと、みんな心の中では気付いているはず。

こげな暮らしをしようって、しよわねえんへ？と、問いかけるような時松さんの生き方、暮らし方が文化財のようだった。忘れてはいけない何かが、まだそこにはあった。



幸せになろうね

人権

心の扉

No.340

「名言」でスタートする新しい年

新しい年を迎える節目に、私たち一人ひとりが「人権」について改めて考えることは、とても大切です。「人権」に関する名言の集めてみました。心に響く名言たちが、私たちに新たな気づきや勇気を与えてくれることでしょう。まず、アメリカの大統領ジョン・F・ケネディの言葉。「互いに相違点があることは認めよう。たとえ今すぐ相違点を克服できないにしても、少なくとも多様性を認められるような世界を作る努力はできるはずだ」。愛知県の人権ポスターから。わたしの「ふつう」と、あなたの「ふつう」はちがう。それを、わたしたちの「ふつう」にしよう。同じく同

県のポスターより。「だれもが違う人間だけど、だれもが同じ人間だから」

お互いを思いやることも大事です。そのとき大事なのが言葉。「優しい言葉をかければ、信頼が生まれる。相手の身になって考えれば、結びつきが生まれる。(老子)」。美しい言葉を使う人は、その人自身も美しくします。「美しい唇であるためには、美しい言葉を使いなさい。美しい瞳であるためには、他人の美点を探しなさい (オードリー・ヘプバーン)」。言葉は刃物にもなります。『名探偵コナン』の江戸川コナン。「1度に口から出しまった言葉は、もう元には戻せねーんだぞ。言葉は刃物なんだ。使い方を間違えると、やっかいな凶器になる。言葉のすれ違いで一生の友達を失うこともあるんだ」。ドラえもんのことば。「どんなに勉強ができなくても、どんなに喧嘩が弱くても、どこかに君の宝石があるはずだよ。その宝石を磨いて魂をピカピカに磨いてみせてよ」。大人も子どもお互いに応援し合える町にしたいですね。「拍手されるより、拍手するほうが、ずっと心が豊かになる」(高倉健)。そして今日1日を精一杯生きていくこと。「あなたがくだらないと思っている今日は、昨日亡くなった人が、なんとかして生きたかった、なんとしてでも生きたかった。今日なんです」 ひすいこうたろう (コピーライター) (総務課)

『新しい本棚がお待ちしています!』

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。図書館は、無料で、どなたでも利用できる皆さんのための場所です。少しだけ、ご案内いたしましょう。

九重町図書館は、ガラス扉を開けると、すぐ左手に雑誌の棚があります。約40誌の雑誌と5紙の新聞、ゆったりしたソファを通り過ぎたらカウンターです。カウンターの横には、新しく入った本のリストが「表紙の画像集」と「書名+著者のボード」の2種類で展示されています。何を読んだらいいか迷ったら、直木賞や本屋大賞、料理本大賞など「各賞の受賞本」から選べるよう、一部を抜き出してカウンターに並べているので、ぜひお試しください。季節や話題の本を、表紙が見える「面だし展示」しているコーナーを過ぎたら、右手に新刊本（受入れから3カ月以内）と準新刊本（受入れから4～6カ月以内）の本棚が目に入ってきます。メインの本棚は、中央に2列に分かれて奥に向かって続いています。突き当りになる壁は、天井までの高さ6m、幅10mの全面ガラス張りです。その日当たりのよい突き当りの南側に「完結したシリーズの棚」があります。図書館の一番奥にある棚ですが、実は、貸出の多い人気の棚です。岡本さとるや風野真知雄、上田秀人、藤井邦夫など人気作家のいろんな「完結したシリーズ本」がまとめて揃っている棚だからです。ですが…実は、完結シリーズが増えすぎて棚に置けなくなっていました。高田郁の「あきない世傳金と銀（全15巻）」も佐伯泰英の「新・酔いどれ小籐次（全26巻）」も通常の文庫棚から移動できず、場所を占拠していました。が、もう大丈夫!「完結したシリーズ棚」が北側にもう1つ出来ました!こちらの棚には、「完結したシリーズ」のほか、「連載中（未完）のシリーズ」と「Anthology（アンソロジー）＝特定のテーマで複数の作家の作品を集めた作品集」も置いていきます。「婚活食堂」「天久鷹央の事件カルテ」「〇分で読めるシリーズ」などがまとまって並ぶので、選びやすくなるかと思えます。ぜひ、図書館の一番奥の棚まで足を運んでみてください。あなたとの時間を楽しみにしている本がお待ちしています。

お知らせ



●「おはなし会」毎月第2土曜（10時30分～11時）

1月の担当グループは「スター」のみなさんでした。
2月は「ぶちトマト」（2/8予定）のみなさんです。



▲12月おはなし会の様子



▲おはなし会で読んだ本

●「関東くすこのえ会」様より
図書カード3万円をいただきました!

本の購入予算が減らされる中、とても助かっています!リクエスト本の購入など、皆さんのお役に立つよう大切にさせていただきます。ありがとうございます。

●今年もやっています!図書館からのお年玉!

先月号でもお知らせしましたが、ささやかなお年玉をご用意しています。第1弾「今年のカレンダー・手帳など」は、例年1/5の年明け開館から猛ダッシュ!の人気なので、この広報が届くころには終了していると思います（ごめんなさい）。でも、第2弾「本を借りてキウイをゲット!」はまだチャンスがあるかも!ぜひ、ビタミン&食物繊維たっぷりのキウイを受け取ってください。今年も皆さんの元気な読書生活を応援します!

新刊・新着図書案内

～司書一同、今年も皆さまと本の良き出会いを精一杯お手伝いさせていただきます～

●児童図書・コミック

おめんです(4)
わすれていいから
SNS時代のメディアリテラシー
いのちをまもる図鑑
ノラネコぐんだんピザをやく
鳥屋重三郎・学習まんが
くうきにんげん(怪談えほん)
スタジオジブリの食べものがいっぱい
スタジオジブリの生きものがいっぱい
スタジオジブリの乗りものがいっぱい

いしかわこうじ
大森裕子
山脇岳志
池上彰(ほか)
工藤ノリコ
おおつきべるの
綾辻行人

その他多数

●一般図書

赤ずきん、アラビアンナイトで死体と出会う。
人魚が逃げた
新・本所おけら長屋(2)
婚活食堂(12)
迷犬マジック(4)
その復讐、お預かりします
婚活マエストロ
ミステリと言う勿れ(上・下)
青い絵本
架空犯
五葉のまつり
連続殺人鬼カエル男完結編
日比野豆腐店
またうど

青柳碧人
青山美智子
畠山健二
山口恵以子
山本甲士
原田ひ香
宮島未奈
田村由美
桜木紫乃
東野圭吾
今村翔吾
中山七里
小野寺史宜
村木風

すべての、白いものたちの
気の毒ばたらき(きたきた捕物帖3)
ロブスター
耳に棲むもの
ひまわり
世界史と日本史は同時に学べ!
精神科医Tomyのほどほど力
大人の流儀12またどこかで
マッチングアプリ依存症
ビジネス思考で離婚後の子育ては必ずうまくいく!
小さい部屋で心地よく 建築家二人暮らし
お手軽おいしいお漬物レシピ
90前後で、女性はどう変わる
熟睡できるぐっすり眠れる食べ方大全
基礎代謝を上げる。
寿命を延ばす疲れないカラダ
開運!神秘のちから縁起物
観葉植物は一生ものの金運を呼ぶ 植物と風と水のある暮らし
メルカリもっと得する!売り方の教科書
一生に一度は見たい日本の絶景100選
シニアの命と財産を守る実家の防犯110のコツ
差し迫る、福島原発1号機の倒壊と日本滅亡
移動する人はうまくいく
街歩きが楽しくなる四季の街路樹図鑑
大谷翔平野球翔年 1 日本編
ホワイトカラー消滅
日本の5民族と文化

ハン・ガン
宮部みゆき
篠田節子
小川洋子
新川帆立
山崎圭一
Tomy
伊集院静
香山リカ
カレン・ボネル
横山タカ子
樋口恵子・下重暁子
西多昌規
渡辺恭良
島村恭則
梅本正行
森重晴雄
長倉顕太
葛西愛
石田雄太
富山和彦
その他多数

～くじゅうの生きもの観察会のご案内～

九重ふるさと自然学校では、自然学校のフィールド「さとばる」にて毎月第4日曜日に生きもの観察会を実施しています。自然体験に興味がある方、九重町に棲む生きものを知りたい方、町内でお子さんとの自然遊びの場を探している方など大人も子ども也大歓迎!町内からも多数のご参加があります♪

日程：冬の回

- ・1月26日(日) 担当：阿部
- ・2月23日(日) 担当：阿部

時 間：10:30～12:00 ※雨天中止

集合場所：九重ふるさと自然学校事務所(九重町田野 1726-408)

参加費：1名300円 ※3歳以下無料

※事前申し込み不要

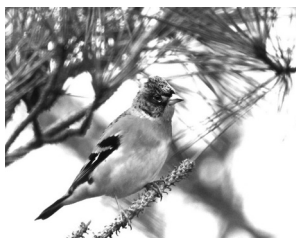
※10名以上の団体利用の場合は事前にご相談ください



九重の枯野でバードウォッチング!



自然学校の冬の水田



アトリ



ミヤマホオジロ



ノウサギの足跡



つらら

町からのお知らせ

**第36回豊の国ねりんピック
「美術展」「短歌・俳句・
川柳展」作品募集**

60歳以上の方が創作した作品を募集します。

■募集作品

美術展（絵画・彫刻・工芸・書・写真）
短歌・俳句・川柳展（短歌・俳句・川柳）

■募集期間

美術展 3月14日（金）まで
短歌・俳句・川柳展 1月31日（金）まで

■開催期間

5月13日（火）～18日（日）
（美術展、短歌・俳句・川柳展ともに）

■お問い合わせ

健康福祉課
（☎0973・76・3821）

各種相談（相談無料）

大分県交通事故相談

【電話・面接相談】

■とき

月曜日～金曜日（祝日、振替休日、年末年始の休日を除く）
午前8時30分～正午
午後1時～午後5時15分

■ところ 大分県庁 別館5階
■お問い合わせ 交通事故相談所
（県生活環境部生活環境企画課内）
（☎097・506・2166）

【巡回相談（予約制）】

■とき

2月12日（水）
午前10時30分～午後3時

■ところ 県西部振興局（日田市）

■お問い合わせ 県西部振興局
（☎0973・23・2200）

遺言等無料公証相談

■とき 平日の午前9時～正午、
午後1時～午後5時

■ところ 日田公証役場（日田市）

■内容 ①遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談 ②会社定款や契約書類の認証等に関する相談 ③相続問題に関する相談

■その他 電話で事前受付が必要
■お問い合わせ 日田公証役場
（☎0973・24・6751）

行政書士会日田支部無料相談会

■とき 2月6日（木）

午後1時～午後3時

■ところ

九重町役場3階302会議室

■内容

相続、遺言、農地転用、許可申請、技能実習等外国人雇用等
■お問い合わせ

大分県行政書士会日田支部
（☎090・8289・4664）

精神保健福祉相談（いのちの相談）

■とき

2月13日（木）午後2時～

■ところ

玖珠総合庁舎 3階

■内容

うつ病や認知症等の本人及び家族等に対する専門医による医療相談

■相談料 無料

■その他

前日午前中までに事前予約必要

■予約・お問い合わせ

県西部保健所 地域保健課
（☎0973・23・3133）

人権なんでも相談所

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、さまざまな人権に関するご相談に応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。

■とき 2月20日（木）

午前10時～午後3時

■ところ

九重町役場3階302会議室

■内容 差別を受けた、プライバシー侵害を受けた、インターネット上で誹謗中傷された等

■お問い合わせ 隣保館

（☎0973・76・2468）

年金相談日

■とき 2月26日（水）

■ところ

九重町役場1階101会議室

■その他 事前予約が必要です。日田年金事務所までご連絡ください。

■予約・お問い合わせ

日田年金事務所
（☎0973・22・6174）

試験・講習会

大分県立日田高等技術専門校 令和7年度訓練生募集（般中期）

■募集期間 2月13日（木）まで

■試験日 2月16日（日）

■合格発表 2月19日（水）

■募集内容

オフィスビジネス科20名

ガーデンエクステリア科20名

■入校日 令和7年4月8日（火）

■訓練期間 1年間（4月入校）

■授業料 無料（入校時に教科書等の実費が必要）

■申込方法

各ハローワークで職業相談を受けたのち、願書を提出してください。

※中期募集で定員に達した場合は、後期募集は実施しませんのでご注意ください。

■お問い合わせ

大分県立日田高等技術専門校
日田市朝日ヶ丘576・10
（☎0973・22・0789）

**歯科衛生士のリカバリー・スキル
アップセミナーを行っています！**

- とき 2月16日(日)
午前10時～午後12時半
- ところ 大分県歯科医師会館
- 対象者 歯科衛生士資格取得者
- 申込み 大分県歯科医師会
〒870・0819
大分市王子新町6・1
大分県歯科医師会館内
(☎097・545・3151)



**訓練コース説明会&
施設見学会参加者募集**

再就職を目指す、求職者のみなさん。職業訓練施設を見学して、あなたにぴったりの訓練コースを見つけてみませんか。

- とき
- 【説明会】2月12日(水)・25日(火)
- 【見学会】2月4日(火)・18日(火)
- 申込み・お問い合わせ
ポリテクセンター大分(受講者係)
(☎097・529・8615)

**大分いのちの電話第42期
電話相談員養成講座及び
第20回カウンセリング講
座受講生募集**

■とき

- 【前期】4月8日(火)～8月5日(火)
- 【後期】8月19日(火)～11月18日(火)
- 【時間】午後6時半～午後8時半
- ところ コンパルホール(大分市)
- 定員 50名(20歳以上)
- 受講料

- 前期1万5千円
- 後期5千円(1万5千円のうち、県より1万円補助)
- 申込み期間 3月31日(月)まで
- 申込方法 受講申込書に記入し、FAXまたは郵便にてお送りください。
- 申込み・お問い合わせ
社会福祉法人
大分いのちの電話事務局
〒870・8799
大分中央郵便局私書箱23号
(☎097・537・2488)
(FAX097・537・2492)

障害者就職面接会の開催

障害者の就職の促進を図るため障害者を対象とした就職面接会を次のとおり開催します。

- とき 2月18日(火)
午後2時～午後4時
- ところ ハローワーク日田
- その他

ミニ面接会形式で開催予定です。会場、参加企業の都合等により、開催日程・時間等が変更になる可能性があります。この面接会に関する詳細は、ハローワーク日田までお問い合わせください。

■お問い合わせ

ハローワーク日田
(☎0973・22・8609)

**令和6年度
介護職再就職支援講習会**

- 対象 介護職に再就職を希望する介護経験者または有資格者
- とき 2月5日(水) 午前9時半～午後3時
2月6日(木) 午前9時半～午後3時
- ところ 大分県社会福祉介護研修センター
- 内容 おむつのあて方、口腔ケア、移乗の方法等
- 定員 20名(要申込・先着順)
- 受講料 無料
- 申し込み・お問い合わせ
大分県社会福祉介護研修センター
(☎097・552・6888)

お知らせ

**NPO法人フラヴィスアルクス
「遺伝性がん当事者からの手紙」
写真パネル展**

- とき 2月1日(土)～9日(日)
午前9時～午後10時
2月11日(火)は午前9時～午後6時
※2月10日(月)は休館日
- ところ ホルトホール大分
- 内容

遺伝性がん当事者の方々からの多くのメッセージが込められている写真パネル展です。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

- 入場料 無料・申込不要
- その他 詳細はホームページをご覧ください。
- お問い合わせ
大分大学医学部附属病院遺伝子診療室
(☎097・549・4411)



**「元気が出る介護」認知症の
人の心に届く、声のかけ方・
接し方」高口光子氏講演会**

- とき 2月23日(日)
午後1時半～午後3時
- ところ 大分県社会福祉介護研修センター
- 定員 250名(要申込・先着順)
- 参加費 無料
- 申込み・お問い合わせ
大分県社会福祉介護研修センター
〒870・0161
大分市明野東3・4・1
(☎097・552・6888)





歳時記

どんど焼き

どんど焼きは新年の季語。十四日または十五日に行なわれる行事。最近は見かけなくなったが、一部の地域では伝統を守り行っている。中七と下五に家族の愉しそうな会話が聞こえてきます。それにしても「火付け役」は意味深?

どんど焼き今年の夫は火付け役

安部 スエノ

年間賞(回顧)

- 2017年受賞 ひしやく座を横切る宙のステーション 林 香澄
- 2018年受賞 ちびまるこ並ぶ本棚ちらろ鳴く 吉光ヨウ子
- 2019年受賞 飛び石は和尚の歩幅夏つばめ 佐藤八千子
- 2020年受賞 芙蓉咲く橋にこの手を預けたる 永松左世美
- 2021年受賞 初明かり森羅万象身じろがず 泉 溪
- 2022年受賞 遊山箱母の笑顔と菜の花と 佐藤 律子
- 2023年受賞 うたた寝の蛙ゆさぶる春田鋤き 高倉 直人

(句評) 気がつけば私も二〇一七年から七年間、読者俳句のお手伝いを。まさに「歳月人待たず」です。振り返りながら「年間賞」方々の珠玉の一句を探してみました。改めて多くを語らずとも心に沁みる五七五の奥の深さ感じます。受賞されたこれまでの作者の方々の努力に敬意を表します。▽新たな年は巳年です。蛇は脱皮を繰り返すことから「再生や変化に柔軟に対応する」一年になると言われています。読者俳句もそう願いたいありたいと思う新年です。本年もご支援ご協力伏してお願ひ申し上げます。(選者拝)

二〇二四年 読者俳句年間奨励賞 竹石末子さんに決定

若くして旅立った夫を偲びながら早や二十八年が過ぎようとしている末子さんですが、日々の俳句づくりも、つい思い出が蘇ります。夫や妻を見送った方なら誰もが共感する珠玉の句です。末子さんは、俳歴も長く、俳句結社「鷹」のベテラン俳人。現代俳句協会でも活躍です。終の花ひたすらに人恋ふる 独り鬼独り福なり豆を撒く 独り居も二十八年根深汁 十六夜や丸椅子二つ並べあり

※二〇二四年の一月から十二月まで毎月投稿いただいた方の中から候補者を四名選び現代俳句協会の足立攝先生の句評も参考にして決定です。

読者俳句

佳作 二十四席

- 草石蚕みて何の貝かと聞く娘 重吉
- 陰膳に一言添えるお元日 加代子
- 鏡餅大きくつくり祈平和 千城
- 七草や今年どれから摘むつもり 豊國
- 人だかり鳥居の向こう初日の出 清子
- 雑念を払う柏手初明かり 末子
- 実南天心華やぐ門口に 則子
- 赤と黄の実千両を投げ生ける 左世美
- 地も水も人も軋みて寒椿 香澄
- ふる里へ心の帰る除夜の鐘 律子
- お年玉孫の名書きて枕元 きくみ
- 除夜の鐘何がともあれ百八つ 好美

- 背中から火の立ち昇るどんど焼き 直人
- 去年今年広げた日記白きまま 恵子
- はらはらと世界の果てまではだれ雪 春蘭
- 年一夜スチーム浴びる至福かな 八千子
- 宮の杜氏子集いて落葉焚き 文子
- 紅差すや亡母の面影初鏡 トシ子
- 回顧また昭和平成除夜の鐘 桐友
- 晩酌は温め加減よ冬の月 ヤスコ
- 運強し今年も書けた年賀状 チズ子
- 再会の竹馬の友や冬温し 次江
- しっかりと折り目をつけて初日記 純子
- 正月や遠くにいる孫元氣かな 良子

(お詫びと訂正) 十二月号の推薦句「夜行バス飛び乗る友や早や師走の作者が(春蘭溪」と誤って入力、正しくは「春蘭」でした。お詫びして訂正いたします。

人の動き

12月1日～12月末日届出分

人口と世帯

人口	8,302人	(-25)
男	3,975人	(-5)
女	4,327人	(-20)
世帯	3,843	(-14)

() は前月からの増減

弔慰

(敬称略)

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
あない かずま 穴井 和磨	99	北恵良三
うつのみや 千代 宇都宮 千代	85	平家山
うめき てつこ 梅木 徹子	92	菅原本村
おの 豊子 小野 豊子	89	下右田(東)
かい か つき 甲斐佳津喜	100	奥双石
かい ま ち 甲斐 真智	62	恵良団地
くどう たかこ 工藤 孝子	80	川西三
さかもと きよか 坂本喜代香	93	北区
さとう よしこ 七藤 由子	99	富来口
ながの なみこ 長野ナミ子	90	川上二
の が み つやこ 野上 艶子	97	下旦三
ひの か た こ 日野カタコ	83	木納水
やかた ただよし 矢方 忠義	91	中村中二

出生

おめでとうございます
(敬称略)

おなまえ	性別	保護者	行政区
かわしま そら 河島 晴	男	ゆうき 裕紀	串野下
むつろ みる 無津呂 咲空	男	あやの 彩乃	川東下

すくすく ここのえっ子



1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所があるお子さんが対象です。
詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

☎ 情報デジタル推進課 (☎ 76-3874)



応募締切

2月がお誕生日のお子さん
1月23日(木)
3月がお誕生日のお子さん
2月21日(金)



▲応募フォーム ▲九重町HP

編集後記

明けましておめでとうございます。本年も広報ここのえをよろしく願います。
今年の干支は巳です。表紙の写真を干支にちなんだものにしようと考えたのですが、門松づくりの子どもたちのいい表情が撮影できたためこちらに決定しました。
昨年は年始から災害や事故が発生しましたが、今年は穏やかな一年となるよう願っております。皆様どうか体調に気を付けてお過ごしください。

T.U



町の面積 / 271.37km² 町の木 / くぬぎ 花 / ミヤマキリシマ 鳥 / カッコウ

1月・2月の休日当

●病院	月	日	医院名	住所	電話番号
	1月	19日	友成(塚脇)医院	塚脇	0973-72-0330
		26日	小中病院	塚脇	0973-72-2167
	2月	2日	高田病院	春日町	0973-72-2135
		9日	矢原医院	野上	0973-77-6121
		11日	荒木医院	森	0973-72-2466
		16日	北山田クリニック	北山田	0973-73-2030
		23日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	0973-72-2143
		24日	玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127

● 歯科医

月	日	医院名	住所	電話番号
2月	23日	せさき 歯 科 医 院	日田市	0973-23-6481
	24日	ごとう 歯 科 医 院	日田市	0973-22-0002

● 当番医設定のない休日の歯の急患は、別府口腔保健センター（別府市 0977-21-5657）で対応します。

●当番医設定のない休日の歯の急患は、別府口腔保健センター(別府市 0977-21-5657)で対応します。

<発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について>

◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください

◎受診先に悩む場合 [医療情報ネット](#) のホームページから検索してください。

★都合で変更する場合があります。

●ここのえ健康ダイヤル



0120-511-658 (24時間年中無休無料健康相談)

急な病気、心の不調、育児、介護などご相談ください